ONE ASIA LAWYERS

One Asia Lawyers カンボジアオフィス
インターンシッププログラム

この度は、One Asia Lawyers のインターンシッププログラムをご検討頂き、ありがとうございます。短い期間となりますが、できるだけ有意義に過ごして頂くため、最大限のサポートをさせて頂ければと存じます。

０　目的

本インターンシッププログラムは、日本の法曹を目指す方々に対し、アジア現地における実際の業務に触れて頂く中で、アジアでの法律業務の実態を知って頂き、それを通じて、今後の勉強・就職活動などの方針に役立てて頂く、そしてそれを通じて日本の法曹会全体の向上に資することを目的としています。今般、世界経済のグローバル化が進み、企業・人の国を超えた活動が活発になるにしたがって、国際的な業務が増大しており、これに伴って法曹業界の国際化も急務となっています。

本インターンシッププログラムを通じて、少しでも日本の法曹の国際化に寄与することができれば幸いです。

１　業務内容について

業務内容は、担当弁護士とともに、会議への参加、契約書・書面の起案、リサーチなどが主な内容となります。事前に勉強しておく内容は特段ありませんが、ローカル弁護士及びスタッフとのコミュニケーション及び契約書を含む文書は英語となりますので、基礎的な英語能力は必要になります。

・クライアントとの会議への参加、会議議事録の作成
・クライアントから依頼のあった契約書の作成（ex 主に英語の株式譲渡契約書、株主間契約書、事業譲渡契約書、デュー・デリジェンスレポートの作成などの契約書の作成）
・クライアントから依頼のあった調査事項についてのレポートの作成（ex カンボジア進出にあたっての外資規制の調査メモの作成、カンボジア政府への照会書・質問書の作成）
・セミナーの資料の作成（ex カンボジア労働法セミナーの初期的資料の作成）

また、クライアントとの会食などのイベントに参加、所内での食事会などへの参加をお願いすることもございます。

２　勤務場所・時間

One Asia Lawyers のカンボジアオフィス MAR & Associates Law Firm の事務所となります。
所在地：2F, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blvd. (St. 93/232), Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh Cambodia
ホームページ：http://oneasia.legal/office/cambodia

勤務開始時間は午前 8 時から 5 時半（日・祝日休み、土曜日は午前 8 時から正午まで）となります。

３　宿泊場所・飛行機のチケット

飛行機のチケット・宿泊場所は、各自で予約をお願いいたします。
飛行機のチケットは、以下のサイトで探すと一番安いチケットが見つかりやすいと思います。
https://www.skyscanner.jp/
宿泊場所については、事務所の眼の前の東屋ホテルが便利かと思います。

４　サラリーについて

カンボジアでは、給与が発生する場合、労働ビザの取得が必要となりますが、短期間のインターンシップにおいて労働ビザの取得は現実的ではないため、サラリーなどの支給を行うことができません。

５　当日の服装・持ち物

勤務の際は、会議に入ることもあるため、スーツ着用を原則として下さい。
ご自身のラップトップをご持参下さい。

以　上